

標題 : 給与制度のアップデートに係る人事院規則（2025年4月1日施行分）の改正について
発信番号 : 自治労情報2025第0013号
発信日付 : 2025年2月5日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

人事院は2月5日付で給与制度のアップデートに係る人事院規則の改正を行いました。下記のリンクからご確認ください。

なお、関連資料については入手次第、下記に示すファイル管理のフォルダに格納します。

○人事院HP：新たに公布された人事院規則の概要
https://www.jinji.go.jp/seisaku/kisoku/kaisei/kaisei_kisoku.html

○資料掲載先
ファイル管理＞自治労本部作成資料＞各局作成資料＞総合労働局＞賃金資料＞改正給与法等関連資料＞2024年